

令和4年9月1日

関係各位

主催者名 岩手県体操協会
代表者名 会長 木村 昂史

トランポリン競技改正採点規則の伝達講習会並びに 新規審判資格認定講習会の開催について（ご案内）

日頃より本協会事業推進にご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、このたび標記講習会を下記の要領にて開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 主 旨

- (1) 公益財団法人日本体操協会採点規則の改訂に伴う伝達講習の実施。
- (2) 優秀な審判員を養成・認定し各種トランポリン競技会における公正かつ円滑な審判業務の推進を図る。
- (3) 新規資格者の増員を図る。

2. 主 催

主催者名 岩手県体操協会
岩手県体操協会トランポリン委員会

3. 開催期日

令和4年11月5日（土）・6日（日）

4. 開催場所

岩手県雫石町旧南畑小学校内 エムズスポーツクラブ雫石
岩手県雫石町南畑32-15-26 TEL 090-1491-0190（松村）

5. 受講資格

- (1) トランポリン公認審判員規程に基づき、新規に公認審判員資格を取得したい者。
- (2) 3種は、トランポリン、またはタンブリングの競技経験を有する、もしくは、1年以上の指導経験があり、当該年度において満16歳以上の者。
2種は、満18歳以上で、3種取得年度から1年以上経過した者で、当該種別の公式競技会で1回以上審判実務の経験を有する者。
但し、オリンピック大会または世界選手権大会の当該種別での代表選手であった者は、申請により2種に認定される。
- (3) 審判員資格登録済みで伝達研修会に参加しなかった者。
- (4) トランポリン公認コーチ資格登録者で改正採点規則を学習したい者。（聴講）

6. 資格認定

受講資格1) 2) に該当するものは資格認定試験の結果により、公認審判員資格2種・3種それぞれのカテゴリーを認定する。

7. 研修会

研修会は1日のみ、資格認定講習会の理論・実技講習をもって研修会とする。
但し、理解を確認するための簡易試験を実施するものとする。

8. 講習内容

- (1) 理論講習 採点規則・競技規程の講習
- (2) 実技講習 VTRを用いての採点業務の実務講習
- (3) 講師：公益財団法人日本体操協会 審判委員会 トランポリン審判本部長

9. 日 程

日程	時間	内容	備考
11月5日	12:30	受付開始	
	13:00	トランポリン採点規則講習（4時間30分）	
	17:30	研修会受講者簡易試験（20分）	
	18:00	研修会ならびに講習会第1日目終了	
11月6日	8:50	受付開始	
	9:00	トランポリン採点規則試験	
	10:30	休憩	
	10:40	トランポリン実技試験	
	12:00	講習会第2日目終了	

※日程スケジュールは参加者数に応じて変更になる可能性があります。

宿泊等のご相談は 090-1491-0190（松村）までお願いいたします。

10. 費 用

受験区分	受講・受験料	登録料・認定料
更新講習のみ	5,000円	
2種受験	7,000円	日本体操協会 「トランポリン登録規程」を 参照のこと
3種受験	7,000円	

認定料、登録料は合格者にのみ後日、本会より振込用紙が送付されますので到着後2週間以内で払込をお願いいたします。

また、講習会では公益財団法人日本体操協会発行の「トランポリン採点規則」に基づき講習を行いますので、必要な方は公益財団法人日本体操協会事務局より購入をしてください。お申し込みからお手元に届くまでに10日ほど時間がかかりますのでご考慮願います。

11. 申込方法

東北各県トランポリン担当者に送信した所定の「トランポリン公認審判員有資格者・新規受講者講習会申込書」に必要事項を記載の上、下記宛に申し込むこと。

申込先 〒020-0105 岩手県盛岡市北松園1丁目13-2
岩手県体操協会トランポリン委員会 里館 満あて

【メール】 satochan@ictnet.ne.jp

【振込先】 岩手銀行青山支店（支店番号 069） 普通 2151321

岩手県体操協会トランポリン部 代表 里館 満

*振込者名は個人名でお願いいたします

【申込期日】 **令和4年10月14日（金曜日） 必着**

※振込み期日も同様とします。

※期日後の受講キャンセルについての受講料の返金は致しかねますのでご了承下さい。

期日前の受講料の返金については別途振込手数料を差し引かせていただきます。

12. その他

○本講習会のお問い合わせにつきましては下記までお問い合わせください。

岩手県体操協会トランポリン委員会 委員長 里館 満あて

〒020-0105 岩手県盛岡市北松園1丁目13-2 携帯=090-4554-3888

E-mail satochan@ictnet.ne.jp

○新型コロナウイルス感染防止対策

受講する方につきましては下記対策内容を必ず確認し、新型コロナウイルスの感染拡大の予防に積極的にご協力ください。

【受講者名簿作成・検温】

講習会受講にあたり、受講される方は当日受付で検温の上、体温を記入した名簿を作成いたします。

●名簿：名前・住所・連絡先・受付時の体温

- ・受講者は講習当日から過去2週間以内に発熱や感冒の症状がない方。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない方。
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない方。
- ・当日受付で体調不良や発熱が認められる場合は入場できません。

※講師・受講者・講習会スタッフ以外の方は施設への入場をお断りいたします。

【講習会場】

- ・講習会場には関係者以外の入室を禁止します。
- ・講習会場に手指消毒を設置し、入退室時消毒を行ってください。
- ・入退室時に手指消毒し、トイレなど一度退室し再入室の際も消毒を行ってください。
- ・1講座終了ごと5分～10分換気を行います。
- ・会場では常時マスクの着用を必ずお願いいたします。
- ・講義中もマスクを着用お願いいたします。